

最高裁秘書第29号

平成28年1月7日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 戸 倉 三 郎



司法行政文書開示通知書

平成27年11月9日付け（同月10日受付、最高裁秘書第2445号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称

- (1) 平成25年9月5日付け最高裁総訟第496号最高裁判所長官送付「決定書の正本について」（片面で1枚）
- (2) 平成25年9月5日付け最高裁総訟第497号最高裁判所長官送付「決定書の正本について」（片面で1枚）
- (3) 平成25年9月5日付け最高裁総訟第498号最高裁判所長官送付「決定書の正本について」（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、公にすると特定の個人を識別することができることとなる情報（氏名）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第1項に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

最高裁総訟第496号

平成25年9月5日

内閣総理大臣 殿

最高裁判所長官 竹崎博允

決定書の正本について（送付）

下記の事件について、平成25年9月4日最高裁判所大法廷において決定がありましたので、最高裁判所裁判事務処理規則（昭和22年最高裁判所規則第6号）第14条前段により、別添の決定正本各1部を送付します。

記

1 事件番号 平成24年（ク）第984号、第985号

事件名 遺産分割審判に対する抗告棄却決定に対する特別抗告事件

984号事件抗告人・985号事件相手方 [REDACTED]

985号事件抗告人・984号事件相手方 [REDACTED]

両事件相手方 [REDACTED]

ほか3人

2 事件番号 平成24年（ク）第1261号

事件名 遺産分割審判に対する抗告審の変更決定に対する特別抗告事件

抗告人 [REDACTED] ほか1人

相手方 [REDACTED] ほか2人

最高裁総訟第497号

平成25年9月5日

衆議院議長 殿

最高裁判所長官 竹崎博允

決定書の正本について（送付）

下記の事件について、平成25年9月4日最高裁判所大法廷において決定がありましたので、最高裁判所裁判事務処理規則（昭和22年最高裁判所規則第6号）第14条後段により、別添の決定正本各1部を送付します。

記

1 事件番号 平成24年（ク）第984号、第985号

事件名 遺産分割審判に対する抗告棄却決定に対する特別抗告事件

984号事件抗告人・985号事件相手方

985号事件抗告人・984号事件相手方

両事件相手方

ほか3人

2 事件番号 平成24年（ク）第1261号

事件名 遺産分割審判に対する抗告審の変更決定に対する特別抗告事件

抗告人

ほか1人

相手方

最高裁総訟第498号

平成25年9月5日

参議院議長 殿

最高裁判所長官 竹嶋 博允

決定書の正本について（送付）

下記の事件について、平成25年9月4日最高裁判所大法廷において決定がありましたので、最高裁判所裁判事務処理規則（昭和22年最高裁判所規則第6号）第14条後段により、別添の決定正本各1部を送付します。

記

1 事件番号 平成24年（ク）第984号、第985号

事件名 遺産分割審判に対する抗告棄却決定に対する特別抗告事件

984号事件抗告人・985号事件相手方 [REDACTED]

985号事件抗告人・984号事件相手方 [REDACTED]

両事件相手方 [REDACTED]

ほか3人

2 事件番号 平成24年（ク）第1261号

事件名 遺産分割審判に対する抗告審の変更決定に対する特別抗告事件

抗告人 [REDACTED] ほか1人

相手方 [REDACTED] ほか2人